

事例4（複数乗り組み、巻き込まれ）

操作レバーを逆方向に操作し、ロープとウインドラスの間に右手指が巻き込まれて負傷

概要：本船は、船長ほか12人が乗り組み、島根県浜田港沖でまき網漁中、平成24年6月6日03時30分ごろ、甲板員A（29歳）が、網のたるみを取ろうとしてロープをウインドラスで巻き直そうとした際、操作レバーを逆方向に操作し、右手指がロープとウインドラスの間に巻き込まれ、右腕上腕部骨折、右親指骨折、中指負傷などを負った。

本船（まき網漁船）

総トン数：19トン
L×B×D：16.02m×4.48m×1.35m
進水年月：昭和57年1月

気象：晴れ、北東の風、風速約4~5m/s
視界良好
海象：波高約0.5m

甲板員Aは、まき網船団で約10年の経験があったが、本船には半月ほど前に乗船したばかりで、前の船と操作レバーの配置等が違い、**操作に熟練していなかった。**

甲板員Aは、魚を逃がさないように**慌てて網のたるみを取る作業を行ったため、操作レバーのストッパーの状態を確認しなかった。**

本船では、網のたるみを取る作業の担当者は決まっておらず、気が付いた乗組員が**1人で作業を行っていた。**

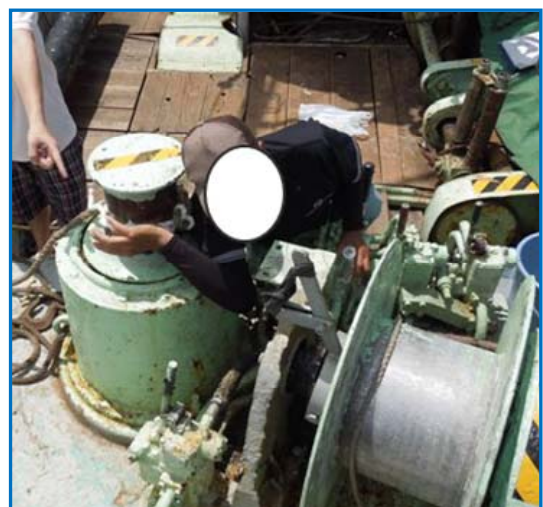
ウインドラス操作状況



操作レバー

ウインドラス

巻き込まれた状況



再発防止に向けて（事故防止策）

- ・本船では、この事故後、ロープの巻取り作業を船長とベテラン甲板員の2人で行うようにした。
- ・ウインドラスの巻揚げ操作をする際は、**安全確認**を行い、**落ち着いて慎重に**作業を行うこと。
- ・船長は、常に作業の安全性を考慮し、乗組員に対して**安全作業を徹底**させること。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成25（2013）年2月22日公表）
http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-2-34_2012hs0103.pdf